

門真市自治基本条例 運用状況評価資料

市民文化部 地域政策課

第 7 条関係

第 3 章 市民・議会・市役所の役割

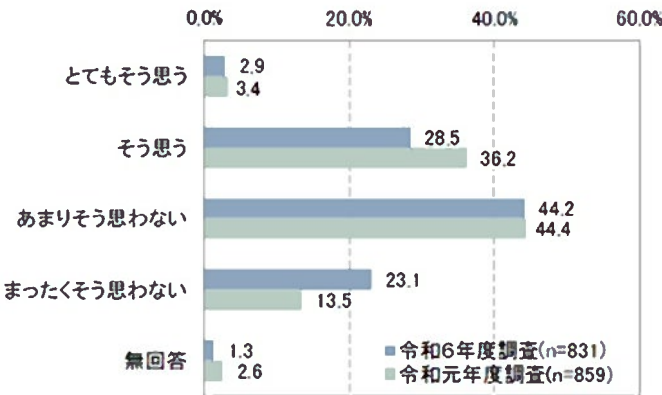
第 7 条 市民の役割

門真市第 6 次総合計画の計画改定のための基礎資料として、施策の成果を測るための数値に活用するため、令和 7 年 3 月に、様々な項目において、門真市市民意識調査を実施しております。

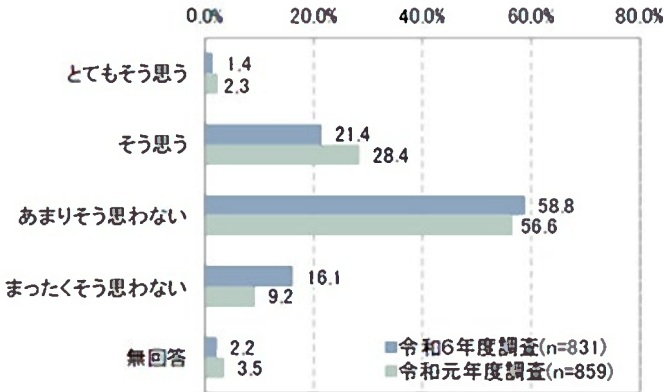
今回、その内容を評価資料として活用いたします。

(門真市市民意識調査令和 6 年度調査結果報告書より抜粋)

①隣近所や地域コミュニティとつながり
ながら暮らせている



②地域や市民活動を通じてつながりが
強い地域である

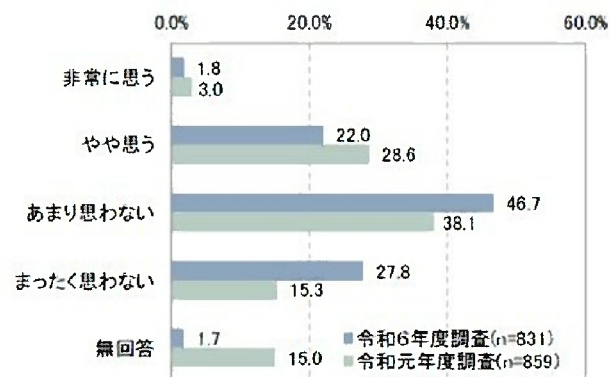


第7条関係

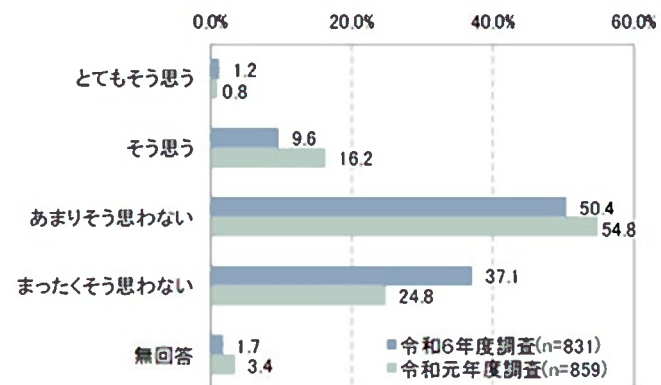
第7条 市民の役割

(門真市市民意識調査令和6年度調査結果報告書より抜粋)

③地域の活動に今後参加したいと考えている



④地域や門真市のまちづくりを担う一員になっている



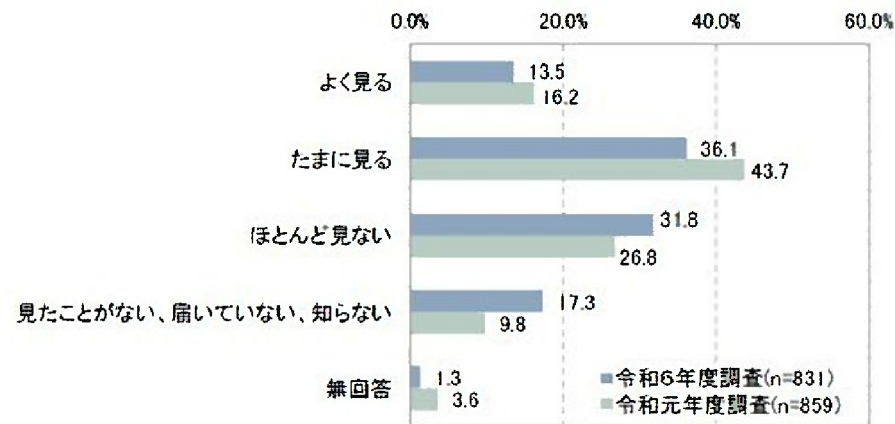
第9条関係

第3章 市民・議会・市役所の役割

第9条 議会の役割

(門真市市民意識調査令和6年度調査結果報告書より抜粋)

①「議会だより」を見ている



②次ページより

- (1)門真市議会 議会改革などのあゆみ
- (2)意見書一覧
- (3)決議一覧
- (4)請願一覧

門真市議会議会改革などのあゆみ（H28～R 7）

<本会議・委員会>

【7年12月】

- 代表・一般質問、委員会所管質問の通告を、オンラインによる方法も可能とすることを決定

【7年6月】

- 傍聴規則の改正
 - ・標準市議会傍聴規則の一部改正及び体調管理のための水分補給を許容する内容を含めた改正

【7年4月】

- 議会手続のオンライン化を可能とする規定を整備
 - ・会議規則及び委員会条例の改正
 - ・情報通信技術の活用に関する規程の制定

【4年2月】

- オンライン委員会の規定を整備
 - ・委員会条例及び会議規則の改正、運営要綱の制定
- ※4年第3回定例会から開催要件を拡充することを決定（「定足数を欠くおそれがあるとき」から「対象委員が1人でもいるとき」に拡充）

【3年11月】

- 新型コロナウイルス感染症等への対応を想定した議事運営指針の策定

【3年6月】

- 会議規則の全部改正
 - ・欠席事由の明確化（育児、看護、介護、配偶者の出産補助等を具体的な例示として規定
 - ・出産の際の欠席期間（産前産後の母体保護の観点から出産に伴う欠席期間の範囲）を明文化
 - ・その他標準市議会会議規則に準じた内容に改正

【3年5月】

●仮議長の選任

議長及び副議長とともに事故があるときに対応するため、議長の任期中において仮議長の選任を議長に委任することを決定

【2年3月】

●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

議場・委員会室への入退場時の手指消毒、マスク着用、ドア等の適宜開放による換気、概ね1時間ごとの休憩、常任委員会での提案理由説明省略などの対策を実施

※3年第1回臨時会から、上記対策を当分の間、平時の対応とすることを決定

※4年第2回定例会以降、順次、通常運営に戻すことを決定

【30年12月】

●理事者（会議に出席する特別職・職員）へ配付する会議資料の電子化

※30年第3回定例会試行実施

【30年4月】

●議員へのタブレット端末導入に伴い「本会議録の製本」を廃止

【29年12月】

●議会ICTの導入（タブレット端末を議員1人1台導入）

●議員へ配布する会議資料の電子化（議案書等の一部資料は紙資料と併用）

※29年第3回定例会試行実施

【28年3月】

●一般質問における分割質問方式（選択制）の実施

※27年第4回定例会試行実施

<議会だより・ホームページ>

【7年6月】

- 議会中継（本会議録画映像配信）ページをリニューアル

【4年2月】

- 多言語対応アプリ「カタログポケット」にて議会だよりを配信

【29年12月】

- 会議録検索「スマホ版」の追加

【28年6月】

- ホームページに「議員の寄附行為について」の追加

<議員定数・議員報酬・政務活動費>

【5年5月～】

- 議員報酬の削減引き続き▲10%

【5年1月～4月】

- 議員報酬の削減▲15%

【2年9月～4年12月】

- 議員報酬の削減引き続き▲10%

【2年6月～8月】

- 議員報酬の削減▲20%

【31年4月の一般選挙適用】

- 議員定数の削減 21人→20人（▲1人）

【29年4月】

- 政務活動費の交付月額を5.5万円から4.5万円に減額

＜その他＞

【6年5月】

●議員住所等の公表の方針

- ・市議会ホームページ、議会だより及び議員名簿等において公表する議員の住所、電話番号等の内容は、個人の判断に委ねる。

※自宅の一部を事務所とし、かつ、当該事務所の管理費等に政務活動費を充てる場合は、当該自宅の住所及び電話番号は全て公表（6年9月）

【4年12月】

●門真市議会の個人情報保護に関する条例の制定

意見書一覧（H28～R7）

年	議 会 名	議 案 名
令和 7 年	第 4 回定例会	大阪府立守口支援学校の児童・生徒数過多と門真市の教育環境改善を求める意見書
令和 7 年	第 4 回定例会	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書
令和 7 年	第 4 回定例会	地方税財源の充実確保を求める意見書
令和 7 年	第 4 回定例会	地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書
令和 7 年	第 2 回定例会	米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書
令和 7 年	第 2 回定例会	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書
令和 7 年	第 2 回定例会	介護報酬引下げと高い介護保険料に関する制度改善に関する意見書
令和 4 年	第 4 回定例会	重度障がい者医療費助成制度の国の制度化を求める意見書
令和 4 年	第 2 回定例会	インボイス制度実施に当たり免税業者等へのさらなる措置を求める意見書
令和 4 年	第 2 回定例会	国の負担による学校給食費の無償化を求める意見書
令和 3 年	第 4 回定例会	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書
令和 3 年	第 4 回定例会	選択的夫婦別姓制度の法制化に関する意見書
令和 3 年	第 3 回定例会	飲食店等に対する「大阪府営業時間短縮協力金」を一日も早く支給するよう大阪府に要望する意見書
令和 3 年	第 3 回定例会	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
令和 3 年	第 2 回定例会	子どもを性犯罪被害から守るために刑法の更なる改正を求める意見書
令和 3 年	第 1 回定例会	オンライン投票の環境整備を求める意見書
令和 2 年	第 4 回定例会	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書
令和 2 年	第 4 回定例会	30人以下学級の推進に関する意見書

年	議 会 名	議 案 名
令和２年	第３回定例会	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書
令和２年	第３回定例会	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
令和元年	第３回定例会	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書
令和元年	第１回定例会	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
平成30年	第４回定例会	認知症施策の推進を求める意見書
平成30年	第２回定例会	ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書
平成30年	第１回定例会	バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書
平成29年	第３回定例会	受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書
平成29年	第３回定例会	小・中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書
平成29年	第２回定例会	看護職員の事務作業の効率化のための精度改善を求める意見書
平成28年	第４回定例会	ホームドアの設置促進を求める意見書
平成28年	第４回定例会	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
平成28年	第２回定例会	精神障がい者への医療費助成及び運賃割引適用を求める意見書
平成28年	第２回定例会	骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書
平成28年	第２回定例会	待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書
平成28年	第１回定例会	児童虐待防止対策のさらなる抜本強化を求める意見書
平成28年	第１回定例会	軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書
平成28年	第１回定例会	地方公会計の整備促進に係る意見書

決議一覧（H28～R7）

年	議 会 名	議 案 名
令和4年	第4回定例会	門真市南部地域における交通インフラの確保を求める決議
令和4年	第1回定例会	ロシアのウクライナ侵略に抗議し、撤退することを求める決議
令和3年	第4回定例会	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組を推進する決議
平成29年	第2回定例会	「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議
平成29年	第1回臨時会	地域会議の在り方についての決議
平成28年	第4回定例会	宮本一孝市長に対し注意を促す決議

請願一覧（H28～R7）

年	議 会 名	議 案 名
令和5年	第3回定例会	医療的ケアが必要な肢体不自由児者の為の施設設立、その他要望に関する請願
平成30年	第3回定例会	犯罪被害者等の支援を求める請願

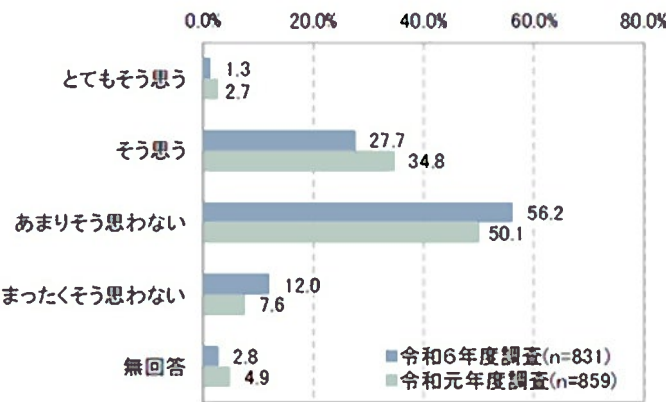
第 11 条関係

第 3 章 市民・議会・市役所の役割

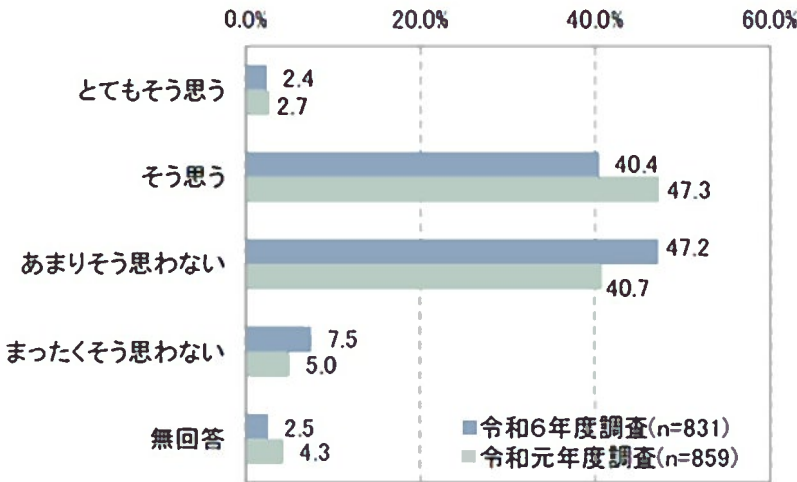
第 11 条 市役所の役割

(門真市市民意識調査令和 6 年度調査結果報告書より抜粋)

①市役所が信頼できる



②市役所は地域や市民活動を活性化するために努力している

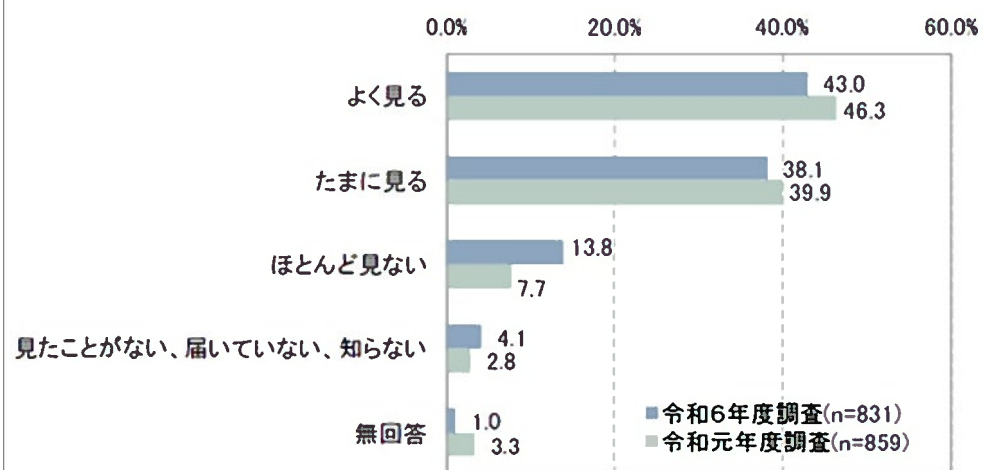


第 11 条関係

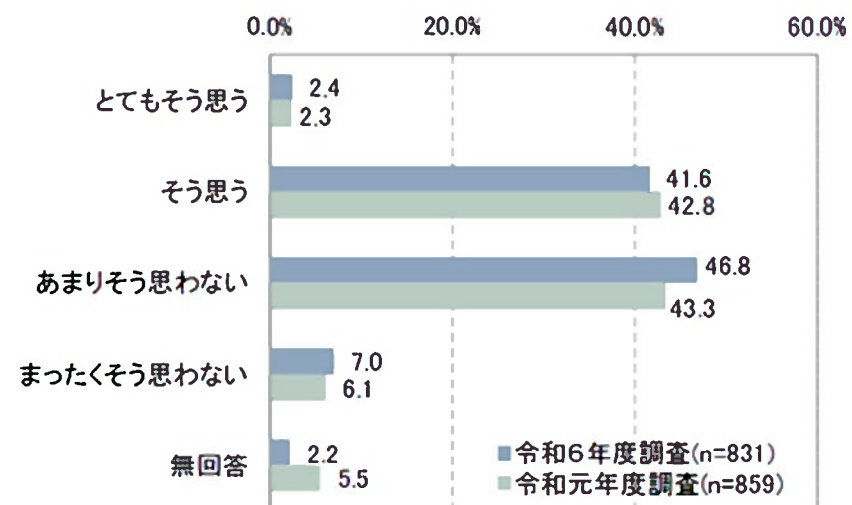
第 11 条 市役所の役割

(門真市市民意識調査令和 6 年度調査結果報告書より抜粋)

③「広報かどま」を見ている



④行政情報はわかりやすく提供されている

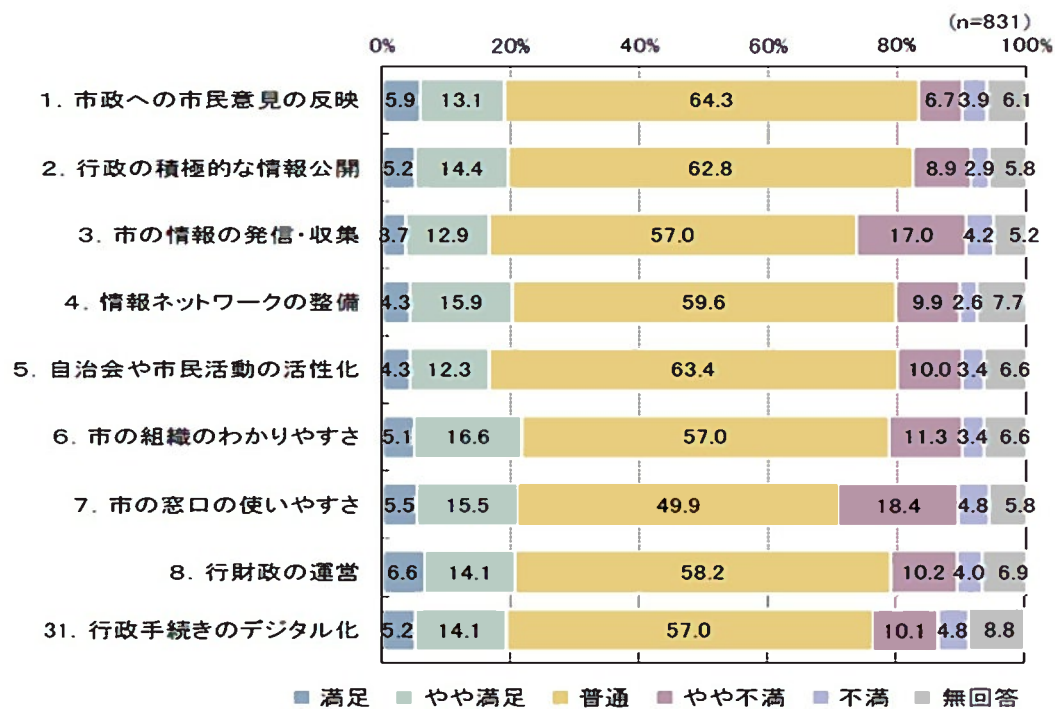


第 11 条関係

第 11 条 市役所の役割

(門真市市民意識調査令和 6 年度調査結果報告書より抜粋)

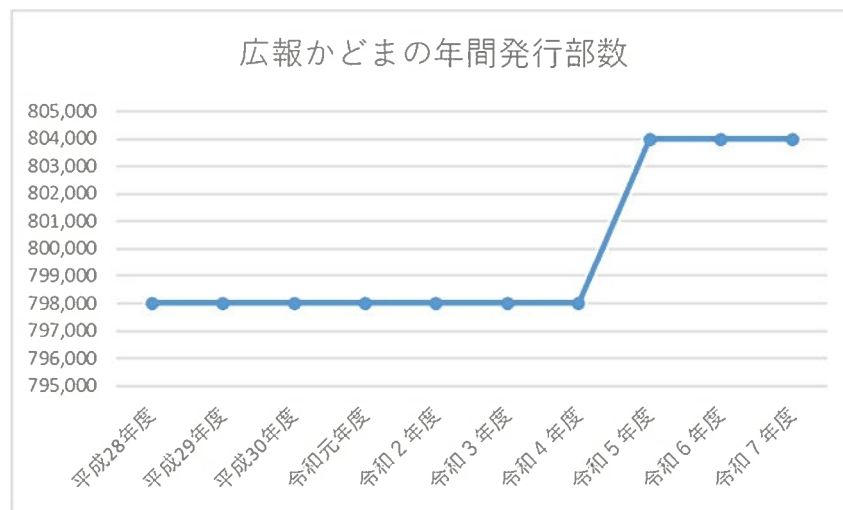
⑤施策の満足度



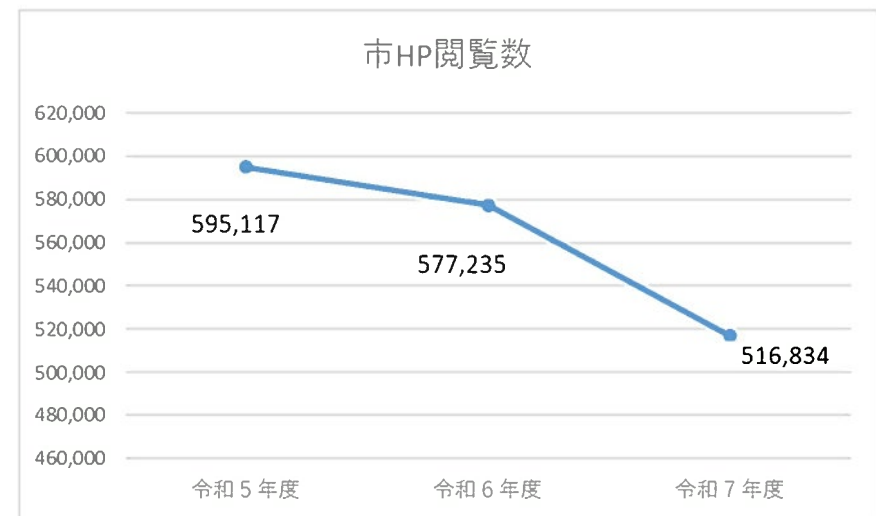
第 11 条関係

第 11 条 市役所の役割

⑥広報かどまの発行部数



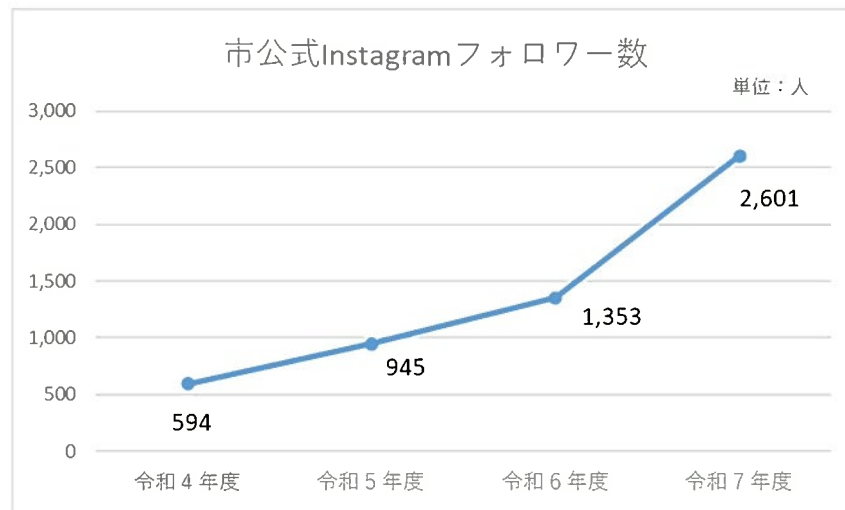
⑦市ホームページ閲覧数



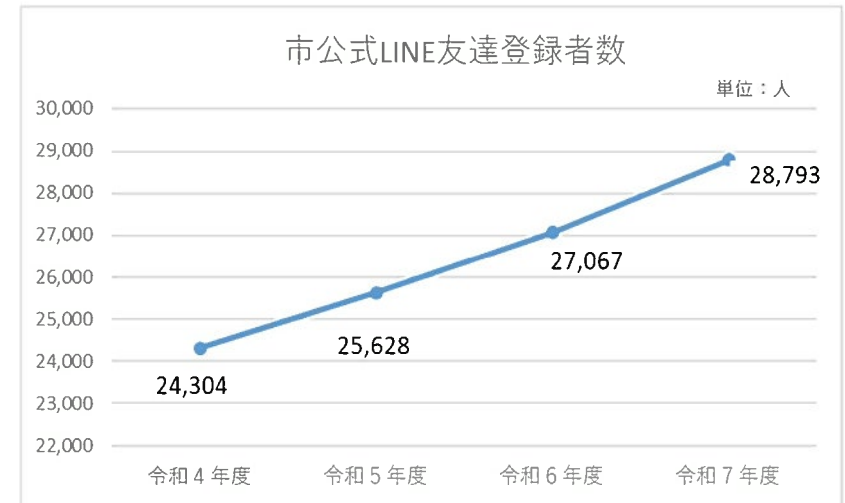
第 11 条関係

第 11 条 市役所の役割

⑧市公式 Instagram フォロワー数



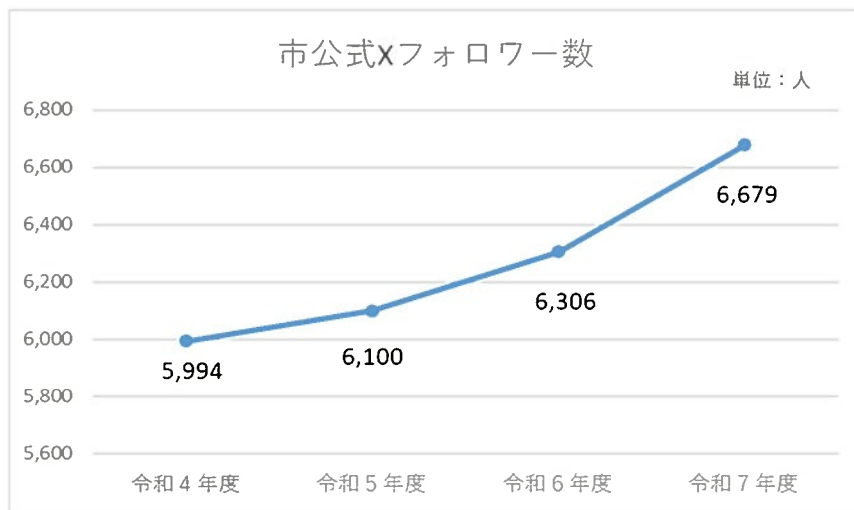
⑨市公式 LINE 友達登録者数



第 11 条関係

第 11 条 市役所の役割

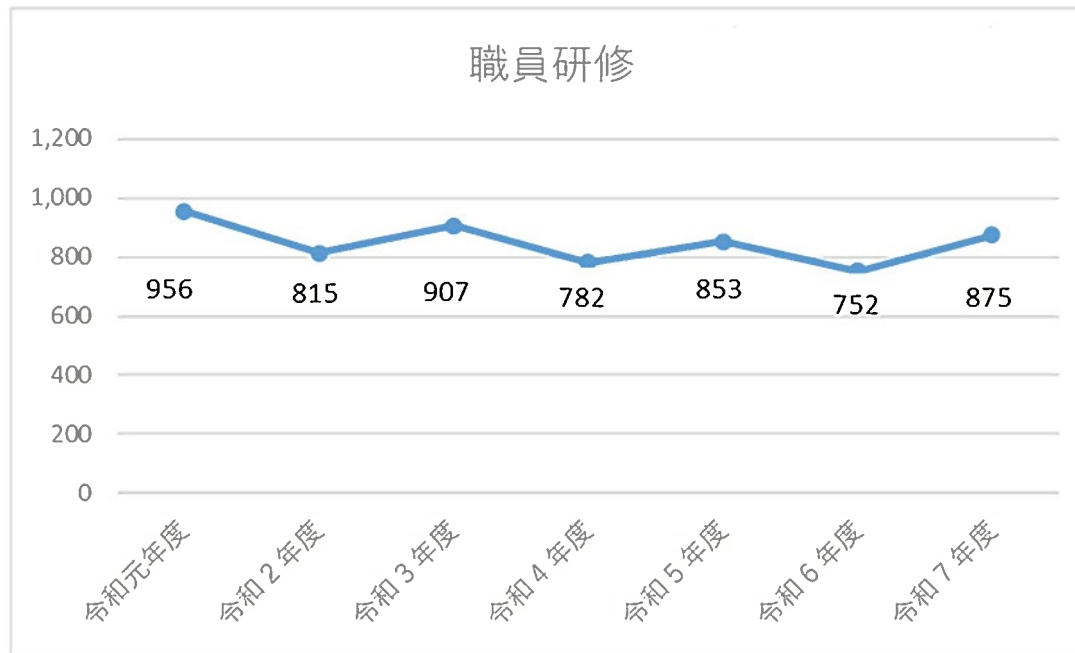
⑩市公式 X（旧 Twitter）フォロワー数



第 11 条関係

第 11 条 市役所の役割

⑪職員研修の参加人数



- ・一般研修
(新規採用・中堅・管理監督職員)
- ・特別研修
(人権問題・地方公務員法・公務員倫理)
- ・派遣研修
(マッセ大阪・その他)

※職場研修は除く

第 13 条関係

第 4 章 国及び他の地方公共団体

第 13 条 国及び他の地方公共団体

①事務処理特例条例に係る大阪府からの移譲事務一覧（令和 7 年 4 月 1 日現在 63 事務）

※府より権限移譲を受けることにより市民サービスの向上につながる

次ページより、資料参照

○事務処理特例条例に係る大阪府からの移譲事務一覧（令和7年4月1日現在 63事務）

↓ 内部向け情報 ※大阪府からの移譲後、市の法定事務になったものは除く。

新 番 号	担 当 課	事 務 名 称	移 譲 年 月	備 考
0-1	人権市民相談課	指定物資の販売価格の表示に関する指示等	H19.4	
0-2	人権市民相談課	特定物資の販売価格の動向及び需給に関する調査等	H19.4	
0-5	障がい福祉課	身体障がい者についての障がいの程度に関する書面による証明	H19.4	
0-6	障がい福祉課	身体障がい者手帳の再交付（紛失・破損等） 交付済手帳の返還受領 身体障がい者手帳の交付に係る医師の指定に関する書類の経由事務	H19.4	
0-17	産業振興課	農業経営計画の認定申請の受理等	H20.4	
0-18	産業振興課	農地の利用希望者の募集に係る同意に関する事務	H20.4	
0-19	環境政策課	鳥獣の飼養の登録事務等	H19.4	
0-20	環境政策課	鳥獣の捕獲等の許可等	H19.4	
0-21	都市政策課	独立行政法人都市再生機構が施行する土地区画整理事業に係る換地計画の認可 及び換地処分の公告等	H31.4	
1-3	危機管理課	高圧ガス保安法に基づく許認可等	H25.3	
1-4	危機管理課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく許認可等	H24.4、H25.3	
1-5	危機管理課	火薬類製造販売営業の許可等	H25.3	
1-7	地域政策課	特定非営利活動法人の設立の認証等	H24.10	
1-8	市民課	旅券発給事務に係る窓口対応業務（申請受理及び交付）	H26.7	
1-10	こども政策課	児童福祉施設（保育所、児童館）の設置に係る認可等	H28.4	
1-11	こども家庭センター	児童福祉施設（助産施設・母子生活支援施設）の設置にかかる認可等	H24.10	
1-12	こども政策課	認可外保育施設からの届出の受理等	H28.4	
1-13	障がい福祉課	精神障がい者相談員への相談等業務の委託	H24.10	
1-14	障がい福祉課	身体障がい者手帳の交付	H28.4	
1-15	障がい福祉課	精神障がい者保健福祉手帳の交付	H28.4	
1-20	高齢福祉課	有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等	H28.10	
1-22	高齢福祉課	社会福祉事業（老人福祉センターを運営する事業）開始の届出の受理等	H25.1	
1-26	環境政策課	専用水道の布設工事の設計の確認等	H26.4	
1-30	産業振興課	大規模小売店舗新設届出の受理等	H29.4	
1-32	環境政策課	ダイオキシン類対策特別措置法に係る規制事務等	H27.4	
1-41	環境政策課	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に係る届出受理事務等	H27.4	
1-43	産業振興課	農用地区域内における開発行為の許可等	H25.1	
1-44	産業振興課	農地転用の許可等	H24.4、H25.1	
1-49	都市政策課	国土利用計画法に基づく事後届出等に関する事務	H22.10	
1-50	都市政策課	遊休土地に関する事務	H22.10	
1-53	道路公園課	特定都市河川浸水被害対策法に関する事務	H24.4	
1-58	建築指導課	（都市計画法に基づく）開発行為の許可等	H24.4	
1-61	建築指導課	宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の許可等	H24.4	
1-63	建築指導課	優良住宅の認定等	H23.4	
1-65	都市政策課	終身建物賃貸借事業の認可等	H24.4	
1-69	都市政策課	防災街区計画整備組合の設立の認可等	H25.4	

新 番 号	担 当 課	事 務 名 称	移 譲 年 月	備 考
1-76	都市政策課	組合が行う住宅街区整備事業に係る認可、指導監督等	H25.4	
1-78	都市政策課	土地区画整理促進区域内等における土地の買い取り申出	H24.4	
1-81	都市政策課	再開発事業計画の認定等	H27.4	
1-82	都市政策課	区画整理会社の土地区画整理事業の認可、指導監督等	H24.4	
1-83	都市政策課	個人の土地区画整理事業の認可、指導監督等	H24.4	
1-84	都市政策課	組合の土地区画整理事業の認可、指導監督等	H24.4	
1-85	都市政策課	土地区画整理事業に係る建築行為等の許可等	H12.4	
2-4	環境政策課	動物愛護推進員の委嘱及び協議会の設置	H29.4	
2-5	環境政策課	獣医師法に基づく獣医師の届出受理	H29.4	
2-6	産業振興課	家畜市場の登録等	H29.4	
2-8	産業振興課	ふ化業者の登録事務等	H29.4	
2-9	産業振興課	農薬販売業の届出等	H29.4	
2-10	産業振興課	肥料販売業の届出等	H29.4	
2-11	産業振興課	土地改良区の設立認可・指導・検査、土地改良事業に関する認可、換地計画の認可等	H29.4	
2-12	産業振興課	農事組合法人に係る指導監督事務	H29.4	
2-13	道路公園課	緑化計画書の勧告等	H27.4	
2-16	産業振興課	生産事業者の登録、登録証交付、立入検査等	H29.4	
2-17	産業振興課	分収林契約締結の斡旋（斡集）、届出受理、勧告、報告徴収等	H29.4	
2-18	産業振興課	入会林野整備計画の認可、意見聴取、調停等	H29.4	
2-19	産業振興課	生産森林組合の設立認可等	H29.4	
2-21	産業振興課	農地転用許可に係る大臣協議等	H29.4	
2-22	産業振興課	果樹園経営計画の認定、報告の徴収	H29.4	
2-25	産業振興課	輸出水産物を製造する事業場の登録、登録後の変更等に関する事務	H29.4	
2-29	道路公園課	一般自動車道に係る測量・調査・工事に伴う他人の土地への立入許可に関する事務	H27.4	

・No.0-9「工場の新・増設に関する届出受理、変更命令等」（H29より法定権限が町村まで移行したため）
 ・No.0-14「商工会等の登録施設計画の認定等」（R1より移譲対象事務が削除されたため）
 ・No.1-23「社会福祉事業（放課後児童健全育成事業）開始の届出の受理等」（H27より法定権限が町村まで移行したため）
 ・No.1-45「JAS法に基づく不適正表示に係る申出受理、立入検査等及び指示、命令に関する事務」（H27.3で法が廃止されたため）
 ・No.1-59「海浜宅地防災区域の指定等」（「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」（令和4年法律第55号）が令和5年5月26日に施行されるため）
 ・No.1-60「宅地造成工事規制区域指定等」（「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」（令和4年法律第55号）が令和5年5月26日に施行されるため）
 ・No.1-90「防災街区整備事業の認可等」（H27より法定権限が町村まで移行したため）
 ・2-23「エコファーマーの認定」は令和4年6月30日に廃止
 ⇒廃止理由：農業の環境負荷低減を目指す「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月 農林水産省）を推進する「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」が令和4年5月2日公布され、同年7月1日に施行されることに伴い、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」が廃止されることになったため。

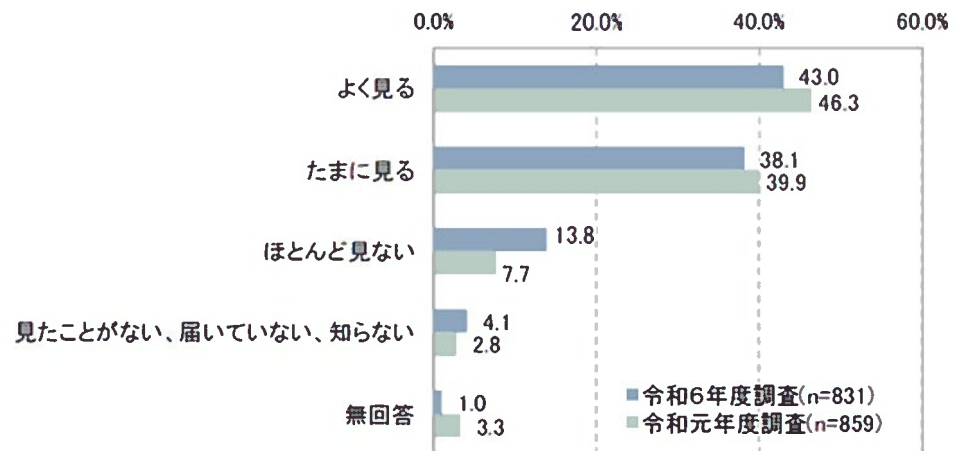
第 14 条関係

第 5 章 協働の基盤の整備

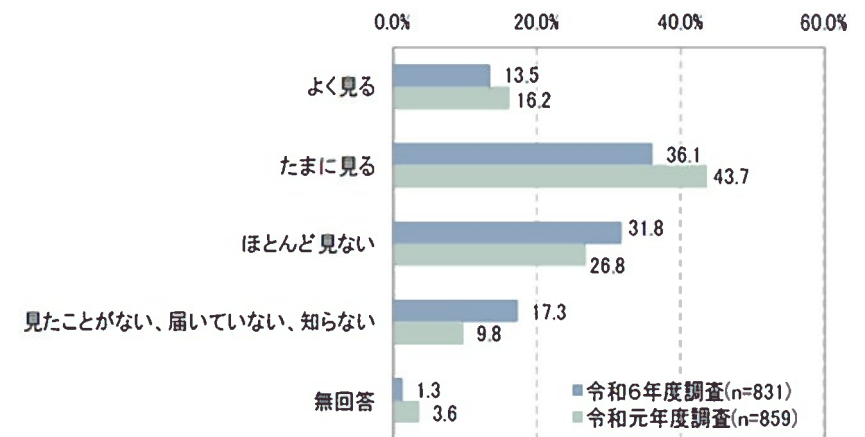
第 14 条 協働の基盤の整備

(門真市市民意識調査令和 6 年度調査結果報告書より抜粋)

①「広報かどま」を見ている



②「議会だより」を見ている

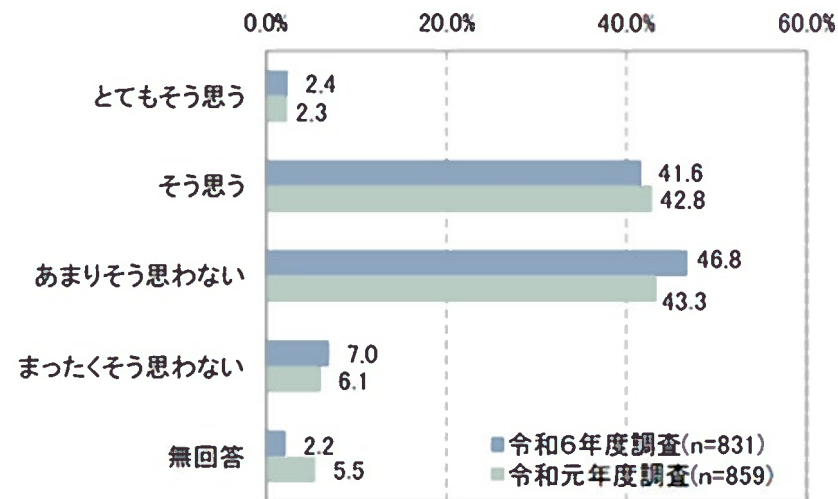


第 14 条関係

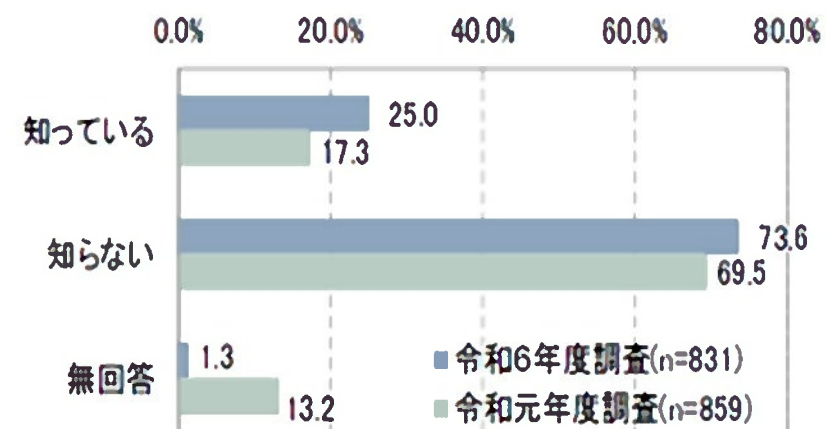
第 14 条 協働の基盤の整備

(門真市市民意識調査令和 6 年度調査結果報告書より抜粋)

③行政情報はわかりやすく提供されている



④「協働」という言葉の認知度

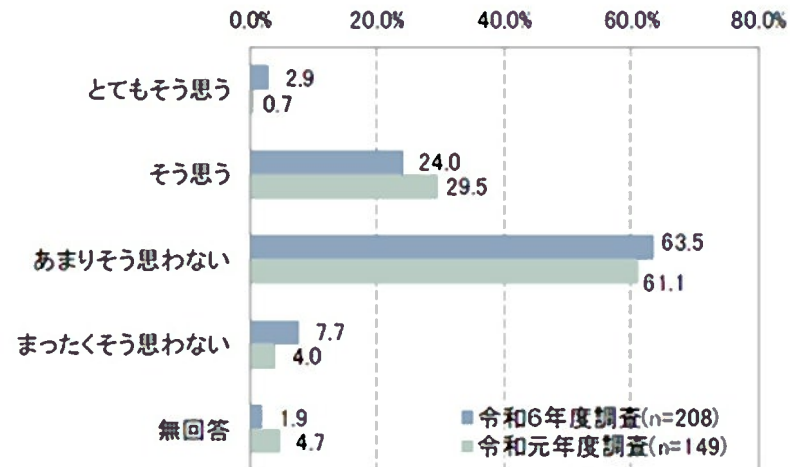


第 14 条関係

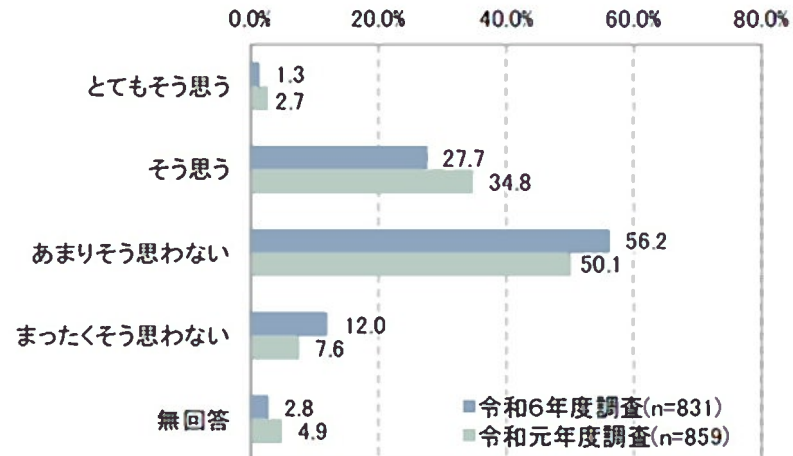
第 14 条 協働の基盤の整備

(門真市市民意識調査令和 6 年度調査結果報告書より抜粋)

⑤市の取り組みについて「協働」が進んでいる



⑥市役所は地域や市民活動を活性化するために努力している

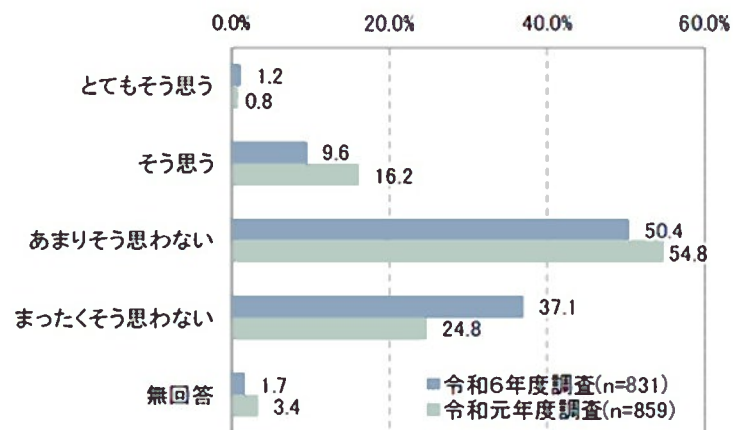


第 15 条関係

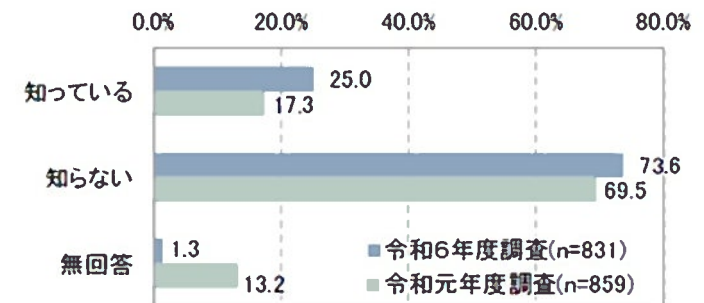
第 6 章 地域の自治の推進

第 15 条 地域の自治の推進

(門真市市民意識調査令和 6 年度調査結果報告書より抜粋)

①地域や門真市のまちづくりを担う
一員になっている

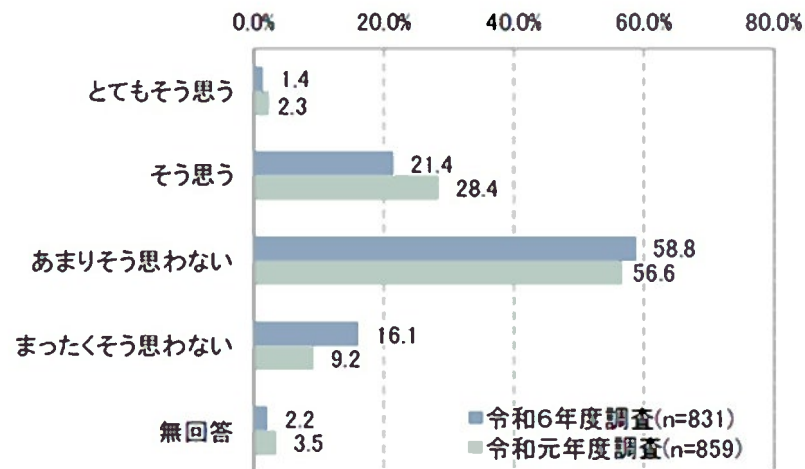
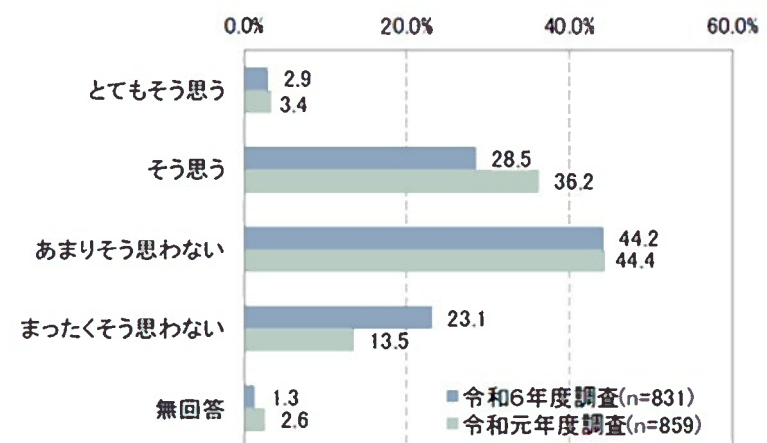
②「協働」という言葉の認知度



第 15 条関係

第 15 条 地域の自治の推進

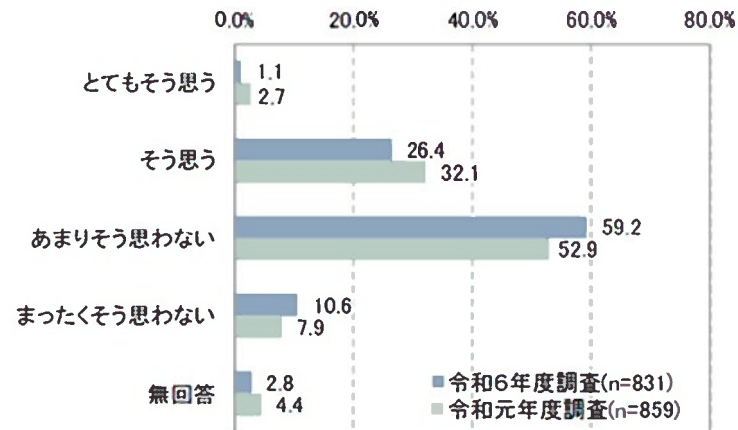
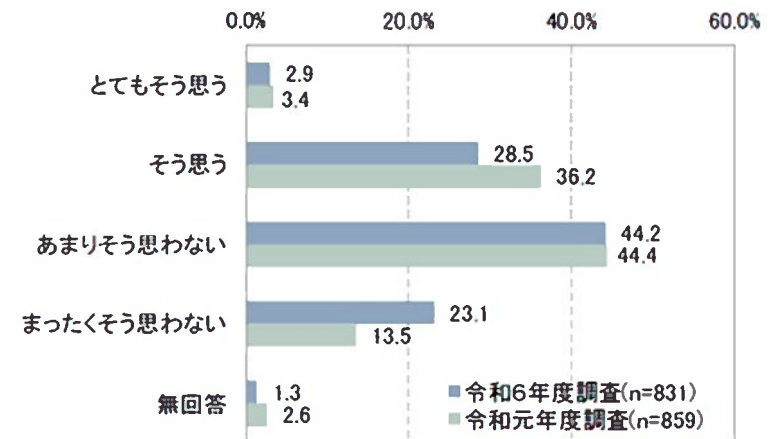
(門真市市民意識調査令和 6 年度調査結果報告書より抜粋)

③地域や市民活動を通じて
つながりが強い地域である④地域の活動に今後参加したい
と考えている

第 15 条関係

第 15 条 地域の自治の推進

(門真市市民意識調査令和 6 年度調査結果報告書より抜粋)

⑤互いに助け合い支え合う地域の
つながりのあるまちである⑥隣近所や地域コミュニティと
つながりながら暮らせている

第 16 条関係

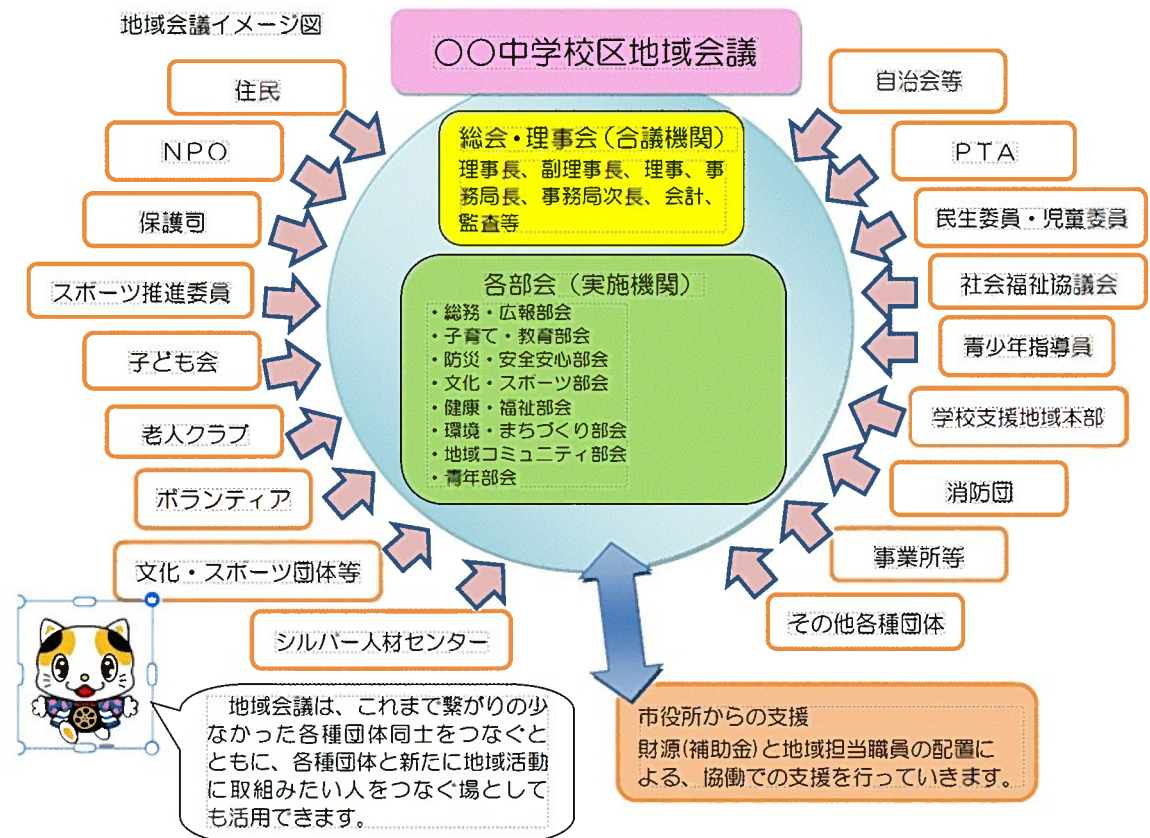
第 6 章 地域の自治の推進

第 16 条 地域会議の推進

①地域会議の組織の構成イメージ図

中学校区を一つの単位とし、代議員として、その地域の地縁による団体（自治会）や、多様な団体により構成され、地域の共通課題の解決に取り組んでおられます。

地域会議では、理事会を中心に合議制で行われており、その下に専門的な部会を設置し、様々な取り組みを企画・立案し、理事会での承認を経て、全体で活動を行っています。



第 16 条関係

第 16 条 地域会議の推進

③市役所の支援

・ 人的支援

(1)地域担当職員制度にて支援体制を構築しており、地域政策課職員が地域サポーターとして各地域会議の担当となる。

(2)全庁的に分野別サポーターとして各所属の分掌事務の範囲内で協力を得ることができる。

・ 財政的支援

(1)地域会議設立に係る経費については、「**門真市地域会議準備会補助金交付要綱**」に基づき、1 団体、20 万円までの補助金交付が可能。

(2)地域会議設立後は「**門真市地域会議活動補助金交付要綱**」に基づき、①地域会議の日常に係る事務事業、②地域会議に寄与する事務事業の両事業合わせて、650 万円の補助金交付が可能。

・ 物的支援

(1)拠点施設を持たない地域会議が公的施設にて各種会議等を行う際の優先貸し出し

(2)地域会議主催のイベント等を行う際の、グラウンドや体育館等の優先貸し出し。

第 16 条関係

第 16 条 地域会議の推進

②地域会議設立年月日

中 学 校 区 名	設 立 年 月 日
第 五 中 学 校 区	平成 27 年 1 月 25 日
第 三 中 学 校 区	平成 27 年 11 月 15 日
第 七 中 学 校 区	平成 31 年 4 月 28 日
門真はすはな中学校区	令和 3 年 11 月 15 日
第四中学校区（現水桜学園）	令和 4 年 6 月 3 日
第 二 中 学 校 区	令和 5 年 3 月 7 日

※各地域会議の活動内容については、参考資料 1－1～1－3 を参照してください。